

## スクールソーシャルワーク評価に関する研究 —スクールソーシャルワーカー配置プログラムと効果的援助要素—

○ 帝塚山大学・大阪府立大学博士後期課程 周防 美智子 (6723)

厨子 健一 (大阪府立大学博士後期課程・7689), 山野 則子 (大阪府立大学・3203)

〔キーワード〕 スクールソーシャルワーカー・プログラム評価・効果的援助要素

### 1. 研究目的

暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動や児童虐待が社会問題化し、文部科学省によるスクールソーシャルワーク(以下、SSW)活用事業が始まり3年経った。しかし、教育領域でのソーシャルワークが実践されて期間が短いこと、スクールソーシャルワーカー(以下、SSWer)が社会福祉職とは限らないこと、さらに事業形態が国庫補助事業になったこともあり、SSW活用事業の定着は厳しいものがある。

しかし、SSW実践を確立するためには、SSW活用事業を促進・拡充することが課題である。そのため、SSW活用事業化をするための実践行為を明確にすることが急がれる。本研究は、SSW活用事業の実態把握とグッドプラクティス調査によって作成したSSWer配置プログラムの「効果的援助要素」が、適切に機能しているのかを検証するものである。

### 2. 研究の視点および方法

本研究は、2010年度にSSWerへのインタビュー調査によって作成したプログラムモデルを、2011年度は教育行政担当者とSSWerへのインタビュー調査によって精緻化し、SSWer配置プログラム(組織計画・サービス利用計画)を作成した。そして、SSWer配置プログラムの「効果的援助要素」が、どれだけ実践されているかを実態把握するために全国調査を行った。本研究で言うSSWer配置プログラムは、SSW活用事業そのものと、この事業を各自治体で実施させることも含めたプログラムのことである。研究を推進する際に、プログラム理論(Rossi,P.H.ほか=2005)を援用し、プロセス理論(組織計画・サービス利用計画)を作成する。また、「効果的援助要素」とは、プログラムを効果的に実施し、よりよいアウトカムをもたらすうえで重要となる援助内容の要素のことである。

全国調査実施にあたっては、全国のSSW活用事業の実績がある155自治体の教育委員会へ調査票配布を行った。調査票は①教育委員会担当者用、②SSWer用の2種類を作成し配布した。SSWerの調査票については、各自治体のSSW活用事業担当者から、SSWerに配布するよう依頼した。教育委員会担当者用調査票から、SSW活用事業の実態および教育委員会が目指すSSW活用事業とSV体制の関係について報告する。

### 3. 倫理的配慮

調査の実施にあたって、調査協力者にあらかじめ調査目的や守秘義務に関する文書を提示し行った。また、調査協力者の個人情報や発言などは、個人が特定されないように配慮し、個人情報保護を遵守した。本研究は、大阪府立大学研究倫理委員会の承認を得て実施している。

#### 4. 研究結果

全国 155 自治体の教育委員会に調査協力を依頼した結果、108 自治体から回答を得た。調査票の回収率は、69.7%であった。単純集計の結果、SSWer の配置形態は、単独校配置型 6.5%、拠点校配置型 16.7%、派遣型 52.8%、派遣型+配置型 15.7%、登録型 7.4%であった。SV 体制ありは、52.8%あった。教育委員会が目指す SSW 事業の目標は、「ケース会議でのアセスメント、プランニングに基づいたチーム対応の普及」36.1%、「関係機関との連携強化」29.6%、「不登校への支援」22.2%、「虐待への支援」0.9%、「暴力行為への支援」1.9%、「その他」5.6%であった。SSW 事業を推進するうえで教育委員会が感じている困難さは、「福祉人材の確保」21.3%、「人員不足」18.5%、「人材育成」14.8%、「事業の周知」7.4%、「学校の SSWer 受け入れ」7.4%、「SV 確保」3.7%などであった。教育委員会が目指す SSW 事業の目標に着目すると、SV 体制の有無で SSW 目標、実践レベルに違いが見られた。クロス集計から、「ケース会議でのアセスメント、プランニングに基づいたチーム対応の普及」では、SV 体制あり 71.1%、SV 体制なし 28.9%であった。「学校と関係機関との連携強化」では、SV 体制あり 53.1%、SV 体制なし 46.9%であった。SV 体制ありが、「いじめへの支援」0%、「不登校への支援」25%、「虐待への支援」0%、「暴力行為への支援」50%であるのに対し、SV 体制なしの自治体は、「いじめへの支援」100%、「不登校への支援」75%、「虐待への支援」100%、「暴力行為への支援」50%であった。

#### 5. 考察

SSW 活用事業において、SV 体制のある自治体は、メゾ・マクロ実践を重視し、SV 体制のない自治体では、ミクロ実践を中心とした事業目標で展開していることが明らかとなった。このことは、今後の SSW 実践の確立、SSW 活用事業の促進の手がかりとなると考える。

※本研究は、文科省科研費【基盤研究(A)】『ソーシャルワークの評価方法と評価マニュアル作成に関する研究』（研究代表者：白澤政和，分担研究者：山野則子）の助成による。

##### 【参考文献】

Rossi, P. H., Lipsey, M. W., & Freeman, H. E. (2004) *Evaluation: A Systematic Approach* (7th ed.). London and New Delhi: Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫元永拓郎〔監訳〕『プログラム評価の理論と方法—システムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社.)